

# 平成17年度 国立大学法人埼玉大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

#### 【学士課程】

#### (教養教育を含めた全学教育の成果に関する具体的目標の設定)

「全学教育企画室」とその傘下の「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、「基礎教育センター」及び「留学生センター」の充実を図る。

「全学開放方式」の教養教育を実施する。  
副専攻プログラムを第1学年から実施する。

テーマ教育プログラムを第1学年から実施する。

各学部のFDの取組みをまとめ、各学部にフィードバックする。

「英語教育開発センター」において、TOEICのスコアを学習教育目標として設定し、学部1年生全員がパソコンを利用したCALL教育をはじめとして、実践的な英語教育プログラムを実施する。

「情報教育センター」と「情報メディア基盤センター」が連携して、新しい教養教育としての情報教育について検討を継続する。

「基礎教育センター」で基礎教育プログラムを実施する。  
特任教授及び兼任教員等を相談員として、継続して学習相談室を開設する。

#### (専門教育の成果に関する具体的目標の設定)

教養学部では、人文社会科学及びその関連分野における教育効果を継承し、多様な文化や価値観の深い理解、問題解決能力、的確な表現能力、情報発信能力等を修得した学生に対し、さらに高度な能力を身につけさせるため、「特別専門授業」を実施する。

教育学部では、「教育学部第4次モデル」の実施に向けた検討を行う。また、保育士の資格取得、養護教諭の免許取得の条件整備を検討する。さらに地域との連携による教育プログラムの充実を図るとともに、「人間形成総合科目」の開発を図る。

経済学部では、入学時のプレゼミを充実するとともに、学部教育の総仕上げの場たる演習の一層の充実を図るために、演習生の人数制限を厳格にするとともに、学部として演習論文集、演習論文要旨集を作成する。

理学部では、引き続き、学生の論理的思考能力及び抽象的思考能力の開発と、及びそれらに基づいた表現力と討論の訓練のために、実験・演習・セミナー等における発表、卒業研究発表を充実し、さらに学科及び研究室公開への学生の積極的参加を促す。

工学部では、JABEE基準などに対応して、博士前期課程との一貫性を配慮した具体的教育目的及び目標を設定・公開しており、平成17年度もこれに基づく教育プログラムの実施・点検・評価を継続して行う。また、機械工学科、電気電子システム工学科、応用化学科、建設工学科がJABEE中間審査を受け、機能材料工学科が新たにJABEEプログラム認定を申請する。

工学部では、JABEE本審査及び中間審査の結果に基づき、必要に応じて学習・教育目標の改定を検討する。

#### (卒業後の進路等に関する具体的目標の設定)

学生支援センターの「就職支援部門」は、各学部の「進路指導委員会」や兼任教員と連携し、学生の進路動向を把握するとともに、学生の就職等に関して必要な指導と支援を行う。

インターシップをさらに充実させる方策について検討する。

## （教育の成果・効果の検証に関する具体的方策）

教育・研究等評価センターの行う評価に学外者の意見を反映させるシステムの構築を検討する。

教育・研究等評価センターは、各学部及び学生支援機構に対して、教育内容、実施体制、運営体制等に関する中期計画の進捗状況の報告を求める。

全学的に、学生による授業評価を継続して実施する。

全学教育企画室において、平成16年度実施の学生による授業評価結果を各学部へ通知し、各学部の授業の充実に資する。また、各教員、各学部から、その結果をどう活用したかの収集を図り、授業評価の具体的な活用を検討する。さらに、この評価結果を基に、教養教育と専門教育とのより有効な連結について検討し、その検討を踏まえ、教育の成果・効果の基本資料作成のための検討を行う。

CALL教育を含めた実践的な英語教育プログラムにおいて、TOEICを利用し英語教育の達成度合いを測る。

工学部では、JABEE認定基準等に基づいた教育を引き続き実施し、JABEE本審査及び中間審査を受けることにより、教育の成果・検証方法について検討する。

## 【大学院課程】

### （前期（修士）課程）

文化科学研究科修士課程では、人文社会科学のディシプリンや複合分野・学際分野の高度な修得を目指し、その基礎力を養うための新カリキュラムとして、「共通科目」及び「専門基礎科目」を開講する。

経済科学研究科では、より機動的でニーズに合った教育を行うために、現行コース制や開講科目などカリキュラムの見直しに着手する。

教育学研究科では、教員版専門職大学院に関する政策動向を見極めながら、新しい大学院の可能性について検討を行う。

理工学研究科では、教育を充実する方策を検討し、実施する。

文化科学研究科修士課程では、日本語教育を専門とする教授を平成16年度新たに採用したことを踏まえて日本語教育カリキュラムを再編し、実施する。

教育学研究科では、教員版専門職大学院に関する政策動向を見極めながら、新しい大学院の可能性について検討を行う。

経済科学研究科では、より機動的でニーズに合った教育を行うために、現行コース制や開講科目などカリキュラムの見直しに着手する。

理工学研究科博士前期課程工学系では、工学部の専門教育との一貫性を重視し、学部における専門基礎教育をベースに、各専門分野における最先端の知見を含む高度専門教育を実施する。このため、学部・博士前期課程を通し体系化されたカリキュラムを構築し、これに基づく教育を実施する。

### （後期（博士）課程）

文化科学研究科博士後期課程では、地域社会における国際交流や多文化共生社会に関する指導者等の養成及び東アジア、特に中国・韓国的高等教育機関等における日本語の指導者・研究者の育成を促進するために、カリキュラムの改善案を作成する。

経済科学研究科では、平成16年度に完成年度を迎え、学生定員が3名増加したことに鑑み、院生の研究指導を充実するために、担当教員の増員について検討する。

連合学校教育学研究科では、院生指導の組織的条件を拡大する。

理工学研究科では、理学部と工学部を含め、教員組織（研究組織）と教育組織のあり方を検討し、より充実した教育研究環境を可能とする組織改革案を継続して検討し、平成18年度からの新組織の発足を目指す。

理工学研究科後期課程では、博士前期課程との連続性に配慮しつつ、研究組織と対応した教育組織を構築して、学部での学問の枠を超えた教育を行う。このため、現在の教育目標及びカリキュラムの見直しを行う。

## **(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置**

### **(アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策)**

平成20年度入試に向けて入試方法の改善策について検討を行う。

大学説明会・入試説明会の内容の改善に継続して取り組む。

各学部において、現在行われている高等学校の生徒向け公開講座、公開授業、出張講義等について、より一層の充実を図る。

### **(教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策)**

各学部は、全学開放型教養教育、副専攻プログラムを実施するとともに、学部専門科目に関して引き続き見直しを行う。

教育学部では、専門職大学院制度設計の政策動向を見極めながら、新しい体系的カリキュラムの開発を引き続き行い、学部共通プログラムの実施体制を検討する。

理工学研究科や教育学部の改組等において、学部学生や大学院学生の定員の適正規模について検討する。

学士課程3年次の転学部・転学科・編入学、3年次卒業、修士課程1年次修了等の検討を継続する。

### **(授業形態・学習指導法等に関する具体的方策)**

各学部・研究科に設置した「カリキュラム委員会」において、講義・演習等授業形態のあり方について再点検を実施し、改善策を検討する。

全学開放科目を含めた教養教育科目に加え、学部専門科目についても、学生等の利便性の高い全学統一のフォーマットによる電子シラバスの構築を目指す。

シラバス掲載図書の迅速な整備体制を構築し、実施する。

全学教育企画室が実施した平成16年度授業評価結果を、各学部・各教員に配布し、その活用状況を調査する。その調査結果に基づいて全学的なフィードバックシステムを検討する。

### **(適切な成績評価等の実施に関する具体的方策)**

成績優秀な学生に対する顕彰制度について、各学部の状況を調査した上で、全学的な導入の意義、可能性について検討する。

## **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

### **(適切な教職員の配置に関する具体的方策)**

全教員に「教員活動報告書」の提出を求める。教員の教育面での貢献を全学的に把握するシステムを検討する。

全学共通定員を全学的な見地から全学教育・学生支援機構及び総合情報基盤機構に配置する。その一部を活用して英語教育開発センターに外国人を任期付教員として登用する。

非常勤講師の担当する講義の必要性を調査し、その結果を踏まえて非常勤講師数の調整を行うとともに、常勤教員の勤務状況の基礎資料を基に、全学の非常勤講師の配置計画について検討する。

院生によるTAの他に学部学生の支援スタッフへの登用及び要員の登録制等によるTAの効率的な運用の仕組みについて具体的な方策を検討する。

教養教育において、CALL教育や情報教育等のためにTAを配置するとともに、TAの質の向上を図る。

工学部では、TAの活動内容の評価方法について決定し、より充実したTAのあり方について検討する。

### **(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策)**

平成18年度に導入する、安全で安定したネットワーク環境と教育・実習に係る情報環境の整備に重点を置いた情報処理システムの準備を行う。

マルチメディアを活用する授業について必要となる講義室の整備を引き続き検討する。

総合情報基盤機構会議のもとに図書選定委員会(仮称)を置き、図書館の蔵書構成を検討し、学生用図書及び電子ジャーナルの整備計画を策定する。

進学情報・資格試験等のデータベースシステム及び学生がアクセスできる環境について、大学ホームページの関係部分の充実などを検討する。

総合教育棟の大規模改修整備において、段差を無くす、自動ドア・身障者用トイレ・エレベーターの設置等、バリアフリー化を実施する

### **(教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策)**

教育・研究等評価センターは、各学部・研究科の評価委員会に対して教育内容、教育方法、教育の成果について報告を求め、自己評価の実態を把握しながら、教育の成果に関する評価方法の検討を行う。

### **(教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策)**

「英語教育開発センター」、「情報教育センター」及び「基礎教育センター」において、各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を引き続き行う。

教員の教育能力の向上のため、各学部と連携した全学教員研修会の開催について検討する。

各学部・研究科に設置したFD委員会において、教授方法の改善の検討等を行う。

### **(全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策)**

教育学部では、全学的支援を受けつつ、学部教員と附属教員との連携により、附属養護学校に開設した「発達支援相談室しいのみ」の充実を図る。

平成18年度に導入する、安全で安定したネットワーク環境と教育・実習に係る情報環境の整備に重点を置いた情報処理システムの準備を行う。

学生支援センターにおいて、学生生活支援の改善と充実を図ることを目的に「学生生活アンケート」を実施し、その結果の分析を行う。

留学生センター運営委員会、留学生センター会議等において、全学体制下での留学生センターの在り方を再検討する。

### **(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

#### **(学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策)**

オフィスアワーを継続して実施する。

各学部・研究科に設置された「進路指導委員会」において、修学・履修状況を的確に把握し、必要に応じて学生や保証人等に周知を図る。

#### **(生活相談・就職支援等に関する具体的方策)**

学生支援センターの「就職支援部門」に設置された「就職相談室」が、就職相談業務を行うとともに、各種就職セミナー、模擬面接等を行う。

「就職支援部門」は、各学部・研究科に置かれる「進路指導委員会」等と連携して、学内同窓会組織等を通じた卒業生の社会活動状況の把握に努めるとともに、関連企業との連携により、就職情報を収集するなど、学生の就職支援体制を強化する。

学生支援センターの「学生生活支援部門」に「学生相談室」を設置し、保健センターと連携し、学生相談に対応するとともに、学生生活支援の改善と充実を図るため、学生の状況・意識・希望等のデータ収集をする「学生生活アンケート」を実施する。

「学生相談室」は、「保健センター」と連携して、学生の精神保健のケアを行う。

プロスポーツや地域スポーツと連携した教育プログラムを実施する。

### ( 経済的支援に関する具体的方策 )

同窓会、学生後援会による経済的支援の方策について、引き続き検討する。

### ( 社会人・留学生等に対する配慮 )

各種サテライト教室の利用者を対象としたニーズ調査を基に、活用法を検討する。

社会人学生の修学の利便を図るため、ネットワークを通して図書が閲覧できる電子図書 ( e-book ) を導入する。

留学生プログラムへの日本人学生参加を引き続き推進するとともに、実態を調査し改善に努める。

理工学研究科では、英語による授業科目を通じて、留学生、日本人学生の融合型教育を引き続き実施する。

留学生の教育効果を高めるために、日本人学生の授業参加を促し、埼玉大学短期留学生プログラムSTEPSの充実を図る。さらに、十分な日本語能力を持った留学生については、各学部・研究科の授業を聴講させる。これらを含めたSTEPSの教育内容充実のため、各学部・研究科等と連携し充実を図る。

留学生への日本語教育に関し、よりニーズに対応したものとなるよう充実を図り推進する。

理工学研究科において、英語による特別プログラムの拡充や留学生特別講義の充実を検討する。

学生支援センターにおいて、学生生活の改善と充実を図ることを目的に「学生生活アンケート」を実施し、その結果の分析等を踏まえて子育て支援について検討する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### ( 1 ) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ( 目指すべき研究の方向性 )

21世紀総合研究機構について、研究戦略のみならず、国際交流、地域連携・産学官交流等にも幅広く対応できるよう、平成16年度に再編し「総合研究機構」とした。これを受けて、世界水準の研究を目指す条件整備を行う。

理工学研究科では、教育組織と研究組織を分離することを検討する。

#### ( 大学として重点的に取り組む領域 )

「総合研究機構」に「機構会議」を置き、総合研究機構におけるすべての業務を司る。機構会議に設けた研究推進室、産学連携室、地域連携室及び国際交流室の機能をさらに充実させ、学内外の競争的環境を構築する。

研究推進室で重点研究推進テーマ及び研究プロジェクトの編成等を確定し、研究を推進する。

産業技術研究所等外部機関との連携をさらに進める。

教育学部では、「大学・大学院における教員養成推進プログラム」公募に申請を行う。

#### ( 成果の社会への還元に関する具体的方策 )

大学と地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の一層の推進を図るため、「地域共同研究センター」のさらなる充実を図るとともに、「地域共同研究センター」と「知的財産部」との一体的運営について検討を行う。また、「埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会」の活動の一層の推進、技術相談などの対応方の充実について検討を継続する。

平成15年度から開始している産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクト(地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」)を継続、発展させ、研究成果を得る。

人文社会系3研究科のスタッフが中心となり、平成16年度の研究会活動を通して得られた成果を踏まえて、さいたま芸術劇場を対象とし、社会的評価を含む独自の劇場評価の試行案を作成し、その試行に着手する。

### （研究の水準・成果の検証に関する具体的方策）

各学部・研究科の評価委員会に対して、組織としての研究の成果について報告を求め、自己評価の実態を把握しながら、研究の成果に関する評価方法の検討を行う。

### （２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### （適切な研究者等の配置に関する具体的方策）

研究推進室は、公募プロジェクトの中から、引き続き優れた学際的な研究プロジェクトを積極的に採択し、支援する。

大学間あるいは学部間交流協定を締結している大学との間で、関係する研究科が大学院の講義・研究指導及び共同研究の一層の充実を図れるよう、総合研究機構支援プロジェクト等への申請を奨励し、審査のうえ支援する。

平成16年度採択公募プロジェクトにおけるRAの活動状況を把握する。

重点研究テーマを定め、主体的に参加する教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方法について、関連学部で継続して検討する。

若手研究者を、研究推進室のプロジェクトに参加させる。さらに、研究以外の業務を軽減して自立した研究に集中できる制度を提案し、業務を軽減させる方法について、関連学部で検討する。

#### （研究資金の配分システムに関する具体的方策）

平成16年度に定めた、大学として重点的に取り組む研究への資金援助の配分システムに従い、資金援助を行う。

平成16年度に決定した資金配分システムに従い研究プロジェクト等に資金援助を行う。

平成16年度学内公募プロジェクトにおける基礎研究への研究費の配分方法を再検討する。

#### （研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策）

競争的資金を獲得した教員のために、既存の総合研究機構棟や総合研究棟の研究スペースに加えて、総合教育棟の大規模改修整備に伴うスペースを活用し、貸与可能な実験及び研究スペースの確保と充実に努める。

総合情報基盤機構会議のもとに図書選定委員会（仮称）を置き、図書館の蔵書構成を検討し、学生用図書及び電子ジャーナルの整備計画を策定する。

平成18年度に導入する、安全で安定したネットワーク環境と教育・実習に係る情報環境の整備に重点を置いた情報処理システムの準備を行う。

#### （他大学等との連携、プロジェクト研究等）

「研究推進室」で、他大学との共同研究や学内の研究科を越えたプロジェクト研究などの研究企画をたてるとともに、重点研究推進テーマの設定、プロジェクト研究の編成を行う。

産業技術総合研究所と連携協定を結ぶ。

#### （知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策）

「機構会議」で策定した、知的財産の創出推進計画、活用指針、特許の取得に関するマニュアル等をもとに、知的財産に対する学内の認識を高めていく。また、「知的財産部」と「地域共同研究センター」が連動して、各学部への啓発活動を継続して行うとともに、知的財産の創出に努める。

「機構会議」で産業界との共同研究を増加させ、有用性のある研究を実施するための施策の検討を継続するとともに、埼玉りそな銀行などとの協力関係を構築していく。また、特許出願を推進するための施策を検討するとともに、学内における啓発活動を継続していく。

### (研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策)

○教育・研究等評価センターは、各学部・研究科の評価委員会と連携して、研究業績を評価する方法を検討する。また、研究プロジェクトごとに成果報告書の提出を求め、さらに教員個人の研究業績を記載した「教員活動報告書」の提出を求める。

○総合研究機構の公募型プロジェクトへの予算配分方法に、教育・研究等評価センターによる評価結果を取り入れることについて検討する。

### (全国共同研究、学内共同研究等の具体的方策)

○「埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会」を軸とした産学官交流の推進を継続するとともに、「地域共同研究センター」を「リエゾンオフィス」として機能させるための設置条件等についての検討を継続する。

○「科学分析支援センター」の充実について継続して検討する。

○「地圏科学研究センター」において、都市域の地震被害の軽減と耐震性の向上の研究、土壌や地下水汚染の除去に関する研究、危険廃棄物の深層処理についての研究など特色ある研究を継続して実施する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

#### (地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策)

○文化科学研究科、教育学研究科、経済科学研究科等における社会人を対象とした専門職業人教育のさらなる充実に努める。

○現在行っている、中学校生徒対象「一日体験入学」、地域の中学・高等学校での「出前講義・実験」、学生による子供たちの学習支援である「はつらっスクール」事業など、地域密着型の各種事業を充実するとともに、学生の体験活動等の観点から、更なる新規事業を試みる。

○教育学部では、県・市教育委員会との連携協議会を通じて、現職教員の研究プログラム支援や学校の学生フィールドスタディ拡大などについて実施を図る。

○埼玉県立図書館との協定に基づき、相互貸借、文献複写サービス等の相互協力を実施する。

○サテライト教室における教育相談や技術相談を継続させるとともに、それらの有効性について検討を行う。また、社会人再教育や資格取得支援教育等さまざまな地域貢献策について検討する。

○人文社会系3学部（教養・教育・経済学部）が共同運営する「共生社会研究センター」では、各種公開講座やアジアの共生をテーマとするシンポジウムを開催する。

○さいたま芸術劇場と協力して、市民参加の共生社会づくりのためのプログラム案を作成する。

○教育学部を中心に、地域の行事に積極的に参加する。

### **(産学官連携の推進に関する具体的方策)**

「埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会」を軸とした産学官交流の推進を継続するとともに、「地域共同研究センター」を「リエゾンオフィス」として機能させるための設置条件等についての検討を継続する。

「研究戦略企画室」で、TL0を設立するための条件等についての検討を継続する。

平成15年度から開始している産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクト(地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」)を継続、発展させ、研究成果を得る。

「地域共同研究センター」が中心となり、産業界等との共同研究を増進させ、ベンチャー型企業の支援体制を充実させるために、埼玉りそな銀行などとの連携を進める。また、地域共同研究センターをリエゾンオフィスとして機能させるための条件等についての検討を継続する。

紀要等の学内学術情報の電子化を推進し、学術情報を効率的に発信するシステムについて検討する。

地域の公的機関の委員会・審議会等の委員に、教員を積極的に参画させる。

インターンシップの充実について、引き続き検討する。

産業界や公的機関などから講師を招へいし、講義、学術講演会の開催等を行う。

### **(地域の公私立大学等との連携・支援の具体的方策)**

平成16年度に行った「埼玉県大学連携研究会」に関する調査に基づき、県内の地域振興、産業振興及び県内大学の機能を強化するための活動について検討する。

### **(留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策)**

短期留学プログラムを活用し、引き続き、大学間協定校からの留学生の受け入れと送り出し(派遣)を積極的に行う。

総合研究機構「研究推進室」では、総合研究機構支援プロジェクトへの申請を奨励することにより、大学間協定校を中心として、情報関連分野や環境調和型開発科学の国際共同研究プロジェクトを引き続き推進する。

総合研究機構「研究推進室」では、国際会議、国際シンポジウム等の実施を具体化する。

総合研究機構では、外国の研究者によるシンポジウムやセミナーの開催を奨励し、協定校からの招聘研究者にあっては、学内での学術講演会の開催を義務づける。

総合研究機構では、埼玉大学国際交流基金を活用して、各学部、研究科における研究者の受け入れと派遣を支援する。

### **(教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策)**

理工学研究科では、大学院国際プログラム(英語による特別プログラム)を充実して外国人留学生を積極的に受け入れ、教育研究上の国際貢献を引き続き実践する。

学術交流や国際共同研究の発展に資するため、学術交流協定校からの招聘研究者等につき、帰国後の動向に関する調査を開始する。

## **(2) 附属学校園に関する目標を達成するための措置**

### **(大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策)**

附属学校園と教育学部の連携を深めるため、附属教員による学部授業の担当を維持する。

附属養護学校の「特別支援相談室」への大学院生支援・研修体制を充実する。また、「特別支援相談室」充実のための全学的支援体制を検討する。

### **(学校運営の改善に関する具体的方策)**

附属学校園では、引き続き、安全管理(防犯・防災を含む。)についての条件整備を行うとともに、訓練を実施する。

**（附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策）**

附属小学校及び中学校では、新しい入学者選抜方法を実施する。

**（公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策）**

附属擁護学校では、県内各教育事務所あるいは市町村教育委員会や学校主催の研修会などに講師・指導者を派遣し、地域の教員の指導力向上に協力する。

附属学校園では、研究協議会を開催し、県内の教員に向けた授業公開、研究提案・発表を行う。

**業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

**（全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策）**

学長補佐体制を強化するため、顧問制度を活用するとともに、さらなる学長補佐体制の強化について検討する。

**（運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策）**

「部局長会議」によりスムーズな大学運営を行う。

2 機構 1 センターにより効率的な大学運営を行う。

各種委員会の活動状況を踏まえて、引き続き委員会の見直しを検討する。

**（学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策）**

各学部に設置した副学部長制度のもと、学部運営の効率化を図る。

平成16年度における改革を踏まえ、教授会の効率的な運営を図る。

学部内の各種委員会の活動状況を踏まえ、より効果的な意思決定システムの構築のための検討を継続する。

**（教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策）**

「全学教育・学生支援機構」においては、平成16年度の状況をもとに、教員と職員との一体的な運営に向けてさらに改善を図り、効率的な業務の処理に努める。

**（全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策）**

2 機構 1 センターの事業実施に必要な経費への重点配分、学長裁量経費の一層の拡充及び地域貢献のための経費の確保等、平成16年度の学内資源配分システムを基本としつつ、さらに戦略的・重点的な配分を行う。

**（学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策）**

特許の申請などのための弁理士の必要性等、専門スタッフの配置について検討を行う。

**（内部監査機能の充実に関する具体的方策）**

大学の業務運営方法について、企画・立案とその成果の分析機能を強化する方法を検討する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

### (教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策)

各学部・研究科から提出される評価報告書に基づいて、教育・研究の成果に関する評価法の研究開発を行う。

学内の各種教育研究施設について、評価法を検討する。

### (教育研究組織の見直しの方向性)

理工学研究科では、先端的研究を促進するために、学問分野に重点を置いて教育・研究に当たる組織と、それ以外に、既存学問分野にとらわれずに教育・研究に当たる組織を設けることを柱とする組織改革の具体案を策定する。

社会のニーズ等に応じて、大学院の収容定員や学部の収容定員の見直しについて、継続して検討を行う。

教養学部、教育学部及び経済学部が連携し、「共生社会研究センター」のあり方を見直す。

理学部と工学部の連携を促進し、「先端物質科学研究センター」のあり方を見直す。

理工学研究科博士前期課程では、経済学部の協力を得て、MOTコースを設置することについて引き続き検討する。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

### (人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策)

教員活動報告書等によって、教員個人の教育研究活動等を評価する方法について検討する。

### (柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策)

平成16年度に新たに定めた本学の教員選考基準に基づき、学部・研究科ごとに選考の基準・手続きを定め、選考を行う。

### (任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策)

教員採用方法は、一般公募制を原則とする。

任期付き任用の拡大や、社会人、外国人等の登用に向けて、さらに検討を行う。

平成16年度に新たに定めた本学の教員選考基準に基づき、学部・研究科ごとに選考の基準・手続きを定め選考を行う。

### (外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策)

女性教員の比率を増加させる方法等についての検討を継続する。

外国人教員を増加させるとともに、受入体制の見直し、改善策を検討する。

### (事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策)

実施研修計画等に基づいた研修を実施し、専門職能集団機能の充実を図る。

職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。

### (中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策)

平成16年度の年齢構成の実態を踏まえ、教職員の年齢構成のバランスを失わないよう留意する。

#### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

##### **(事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策)**

平成16年度に行った事務組織の変更の効果を検証し、合理化・効率化のためのさらなる組織変更の必要性について検討する。

教務事務等の「全学教育・学生支援機構」への一元化を具体化させるための作業を開始する。

事務処理マニュアル策定作業を推進する。

全学教育企画室が中心となり、総合情報基盤機構等と連携した全学的なシラバス等の電子化を推進し、学生等への冊子配布を廃止する等、ペーパーレス化を図る。

点検・評価のための学内ファイリングシステム等を構築するための「点検・評価電子化推進プロジェクト」を設置し、当該システムの構築について検討する。

平成16年度に作成した「事務電子化推進計画」を実施する。

物品等の調達について、教員が直接行える発注契約及び納品検収について、金額の範囲を明確にし、調達事務の効率化を図る。

業務の強化（地域との連携協力等）のため、銀行との人事交流を継続するとともに、高度専門的職員の採用について検討する。

##### **(複数大学による共同業務処理に関する具体的方策)**

国大協の支部単位での連携・協力を行いつつ、今後の連携・協力のあり方について引き続き検討を行う。

##### **(業務のアウトソーシング等に関する具体的方策)**

平成16年度に行った外部委託可能業務と委託の実施効果の検討を踏まえ、効果が期待できる業務に関して試行する。

図書館の目録業務・カウンター業務についてアウトソーシングを実施するとともに、外部委託可能業務と委託の実施効果の検討を継続する。

#### **財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

##### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置**

##### **(科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加に関する具体的方策)**

科学研究費補助金等の申請数のみならず採択数を増加させるため、具体策の検討を継続する。

研究推進室において、プロジェクト公募を実施し、引き続き重点プロジェクト研究等を推進する。

##### **(収入を伴う事業の実施に関する具体的方策)**

施設使用料の増額の検討を継続する。

平成16年度における検討をもとに、使用料の徴収方法について具体的に検討する。

追試験等の実施・各種証明書の発行に必要な手数料を徴収することを継続して検討する。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### (管理的経費の抑制に関する具体的方策)

平成16年度の結果を踏まえ、事務等の効率化・合理化等を目指し、経費節減に努める。

給与業務、徴収業務等について現状を分析し、アウトソーシング等により人件費等の削減を図る可能性について検討する。

省エネ・省コストの全学的な取組方針及び目標を決定する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

### (資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策)

平成16年度の資金状況を踏まえて、資金の運用について検討する。

施設等の維持管理費等所要額の把握に引き続き努め、利用者の負担額を算定する。

## 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

#### (自己点検・評価の改善に関する具体的方策)

点検・評価のための学内ファイリングシステム等を構築するための「点検・評価電子化推進プロジェクト」を設置し、当該システムの構築について検討する。

#### (評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策)

「業務運営評価部門」が、点検・評価及びそのための情報分析を担当し、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。

教員の大学運営への貢献、教育研究の業績、社会貢献等に対する評価システムを構築する。

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

#### (大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策)

平成16年度に策定した人権やセクシュアル・ハラスメント等に関するガイドラインの周知徹底に努める。

産業連携の相手方との関係において、教員が守るべきガイドラインを策定する。

平成16年度に設置した情報メディア基盤センターを核として、大学の持つ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進するためのプロトタイプシステム構築を目的としたプロジェクトを立ち上げる。

紀要等の学内学術情報の電子化を推進し、学術情報を効率的に発信するシステムについて検討する。

広報プロジェクトで「大学広報プラン」を策定し、実施する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

## 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

### (施設等の整備に関する具体的方策)

施設実態調査や利用実態の点検・評価に基づき、整備計画の見直しを図る。

総合教育棟の大規模改修整備において、流動的・弾力的利用のできる全学研究スペースを確保し、独創的・先端的研究のために活用する。

総合教育棟の大規模改修整備を行う。  
大規模改修や新增築等を検討するための耐震診断を実施し、年次計画の策定に取り組む。

営繕事業について年次計画を策定し、教育研究環境の改善を図る。

P F I 事業等、新たな整備手法の導入について検討する。

大学構成員の一人一人がキャンパスを大切にしている意識の向上を図るため、教職員と学生が連携して行う美化運動を実施する。

ISO14001の認証取得を目指し、全学委員会を設置して、環境改善への計画案を検討する。

総合教育棟の大規模改修整備において、段差を無くす、自動ドア・身障者用トイレ・エレベーターの設置等、バリアフリー化を実施する。

### (施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策)

情報化の進展に備えるための「マルチメディア室」の整備を順次進め、高機能化を図る。その有効活用のための実施計画、施設の維持管理計画などの施設マネジメントを策定する。

全学教育・学生支援機構の点検・評価に基づき改修の必要性・方策について検討する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### (労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策)

安全対策マニュアルを策定し公表する。

### (学生等の安全確保等に関する具体的方策)

構内の巡回及び指導の一層の徹底を図るとともに、必要に応じて近隣を巡回する。

平成16年度に把握したセキュリティ対策の実態に基づき、各学部等において最適なセキュリティシステムの導入を検討する。

平成16年度に策定した人権やセクシュアル・ハラスメント等に関する教育プログラムを基に、研修等を教職員に受講させる。

. 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

別紙参照

. 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

17億円

2 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・総合教育棟改修 ・小規模改修	総額	施設整備費補助金 ( 9 5 1 )
	9 5 1	船舶建造費補助金 ( 0 )
		長期借入金 ( 0 )
		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 ( 0 )

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2. 人事に関する計画

### (1) 教職員の配置に関する基本方針

平成16年度に新たに定めた本学の教員選考基準に基づき、学部・研究科ごとに選考の基準・手続きを定め、選考を行う。

教員採用方法は、一般公募制を原則とする。

学長補佐体制を強化するため、顧問制度を活用するとともに、さらなる学長補佐体制の強化について検討する。

非常勤講師の担当する講義の必要性を調査し、その結果を踏まえて非常勤講師数の調整を行うとともに、常勤教員の勤務状況の基礎資料を基に、全学の非常勤講師の配置計画について検討する。

平成16年度の年齢構成の実態を踏まえ、教職員の年齢構成のバランスを失わないよう留意する。

特許の申請などのための弁理士の必要性等、専門スタッフの配置について検討を行う。

### (2) 任期制の活用

任期付き任用の拡大や、社会人、外国人等の登用に向けて、さらに検討を行う。

### (3) 人材育成

実施研修計画等に基づいた研修を実施し、専門職能集団機能の充実を図る。

安全対策マニュアルを策定し公表する。

平成16年度に策定した人権やセクシュアル・ハラスメント等に関する教育プログラムを基に、研修等を教職員に受講させる。

### (4) 人事交流

職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。

(参考1) 17年度の常勤職員数 799人

また、任期付職員数の見込み 12人

(参考2) 17年度の人件費総額見込み 8,421百万円(退職手当は除く)

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,424
施設整備費補助金	951
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,152
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	5,154
授業料及入学金検定料収入	5,078
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	76
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	455
長期借入金収入	0
計	14,136
支出	
業務費	11,578
教育研究経費	9,210
診療経費	0
一般管理費	2,368
施設整備費	951
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	455
長期借入金償還金	1,152
計	14,136

[人件費の見積り]

期間中総額 8,421 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	12,313
業務費	11,438
教育研究経費	2,035
診療経費	0
受託研究費等	180
役員人件費	138
教員人件費	6,704
職員人件費	2,381
一般管理費	501
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	374
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	12,313
運営費交付金	6,377
授業料収益	4,207
入学金収益	644
検定料収益	196
附属病院収益	0
受託研究等収益	180
寄付金収益	259
財務収益	0
雑益	76
資産見返運営費交付金等戻入	8
資産見返寄付金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	363
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,739
業務活動による支出	11,939
投資活動による支出	1,045
財務活動による支出	1,152
翌年度への繰越金	603
資金収入	14,739
業務活動による収入	12,033
運営費交付金による収入	6,424
授業料及入学検定料による収入	5,078
附属病院収入	0
受託研究等収入	180
寄付金収入	275
その他の収入	76
投資活動による収入	2,103
施設費による収入	2,103
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	603

学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員
教養学部	教養学科 700人
教育学部	学校教育教員養成課程 1,640人 (うち教員養成に係る定員 1,640人)
	生涯学習課程 170人
	人間発達科学課程 120人
経済学部	経済学科(昼) 408人 (夜) 80人
	経営学科(昼) 408人 (夜) 80人
	社会環境設計学科(昼) 324人 (夜) 40人
理学部	数学科 160人
	物理学科 160人
	基礎化学科 200人
	分子生物学科 160人
	生体制御学科 160人
工学部	機械工学科 400人
	電気電子システム工学科 320人
	情報システム工学科 240人
	応用化学科 280人
	機能材料工学科 200人
	建設工学科 320人
文化科学研究科	文化構造研究専攻 26人 (うち修士課程 26人)
	日本・アジア研究専攻 20人 (うち修士課程 20人)
	文化環境研究専攻 18人 (うち修士課程 18人)
	日本・アジア文化研究専攻 12人 (うち博士後期課程12人)

教育学研究科

学校教育専攻	34人
(うち修士課程)	34人)
障害児教育専攻	6人
(うち修士課程)	6人)
教科教育専攻	80人
(うち修士課程)	80人)

経済科学研究科

経済科学専攻	81人
(うち博士前期課程)	60人
博士後期課程)	21人

理工学研究科

数学専攻	28人
(うち博士前期課程)	28人)
物理学専攻	28人
(うち博士前期課程)	28人)
基礎化学専攻	32人
(うち博士前期課程)	32人)
分子生物学専攻	24人
(うち博士前期課程)	24人)
生体制御学専攻	24人
(うち博士前期課程)	24人)
機械工学専攻	80人
(うち博士前期課程)	80人)
電気電子システム工学専攻	48人
(うち博士前期課程)	48人)
情報システム工学専攻	56人
(うち博士前期課程)	56人)
応用化学専攻	42人
(うち博士前期課程)	42人)
機能材料工学専攻	30人
(うち博士前期課程)	30人)
建設工学専攻	62人
(うち博士前期課程)	62人)
環境制御工学専攻	52人
(うち博士前期課程)	52人)
物質科学専攻	27人
(うち博士後期課程)	27人)

	生産科学専攻	27人 (うち博士後期課程 27人)
	生物環境科学専攻	30人 (うち博士後期課程 30人)
	情報数理科学専攻	24人 (うち博士後期課程 24人)
	環境制御工学専攻	33人 (うち博士後期課程 33人)
特殊教育特別専攻科	情緒障害教育専攻	15人
教育学部附属小学校	720人 学級数 3	
教育学部附属中学校	525人 (うち帰国子女受入れ 45人) 学級数 4	
教育学部附属養護学校	60人 小学部・中学部・高等部	
教育学部附属幼稚園	90人 学級数 1	